

# News Letter

No.2・3 合同号

発行日2009年12月25日



## CONTENTS

- ・ごあいさつ .....1
- ・総会&設立記念パーティー 2
- ・インタビュー人 .....3
- ・「おおもと荘」通信.....4
- ・自立援助ホームの実態調査 6
- ・研修・講座 .....7
- ・事務局便り .....8

## ご挨拶

行き場所のない子どもたちに、衣食住が保障され、安心して将来のことを考えるための居場所を確保し、自立を支援するために、弁護士や福祉関係者など様々な分野で子どもに関わってきた人たちが集まり、昨年9月27日、NPO法人子どもシェルターモモを立ち上げました。

NPO法人の理事・監事に就任してくださった方はもちろんのことですが、NPO法人立ち上げのニュースを見て会員となってくださった方、持ち家の貸与を申し出てくださった方、電気製品や家財道具をご寄付くださった方、施設建物の改修や掃除などに参加してくださった方、拡大理事会に参加して意見をくださった方など、多方面から様々の方にご協力をいただきました。

子どもシェルターモモ  
 理事長 **東 隆 司**



また、福祉医療機構からは助成金を、中国ろうきん、中国税理士会岡山東支部・西支部、LAおかやまなどの団体からは多額のご寄付をいただくことができました。

おかげさまで、今年4月1日、自立援助ホーム「おおもと荘」を開設し、また9月にはシェルターを開設することができました。

現在、自立援助ホームに5名、シェルターにはこれまでに4名の子どもを受け入れています。

子どもシェルターモモがわずか1年の間にここまで来ることができたのは、皆様のご協力のおかげと本当に感謝しております。今後とも引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。



# 第2年度通常総会&NPO法人設立記念パーティー 開催される



5月16日（土）午後5時30分より、特定非営利活動法人子どもシェルターモモの第2年度通常総会が、岡山市丸の内のザ・マグリットで開催され、引き続きNPO法人設立記念パーティーが開かれました。

総会では昨年9月の設立総会以後の8ヶ月間の活動報告、決算が承認されました。設立総会后、2009年1月にはNPO法人として認証され、4月には男子対象の児童自立援助ホームの開所にこぎつけ、5月現在1名が入所していることが報告され、8ヶ月という短期間で、専任スタッフ、家屋、家財、物資等準備ができたことを喜び合いました。

第2年度（2009年度）の事業計画、予算も承認され、年内に「シェルター」の開所が決まり、第2年度からモモは2つの施設の運営を行うことになりました。

NPO法人設立記念パーティーには、岡山市長、岡山県議会副議長、岡山市議会副議長を始め、県会議員、行政関係者や弁護士、民生委員、児童委員、主任児童委員、また、名古屋の子どもセンターパオの高橋直紹弁護士、横浜の子どもセンターてんぼの高橋温弁護士、歌手の中西圭三さんなどたくさんの来賓の方々の参加があり総勢90名を越える人たちで、「子どもシェルターモモ」の誕生を祝っていただきました。

同日午後からは岡山弁護士会による「憲法記念県民集会 子どもシェルター ～行き場のない子どもたちのために～」が開催されており、岡山弁護士会の方々には物心両面でご協力いただき、とても温かいパーティーになりました。



岡山市長  
高谷 茂男 氏



岡山県議会副議長  
小田 圭一 氏



中国税理士会岡山東支部長  
那須 一郎 氏



子どもセンターパオ事務局長  
高橋 直紹 弁護士



子どもセンターてんぼ事務局長  
高橋 温 弁護士



歌手・音楽家  
中西 圭三 氏



総会の様子



来賓の方々から温かい励ましのご挨拶をいただきました。



インタビュー

人

岡山市子ども総合相談所

相談課長 浅田 浩司 さん

## ありがたい “子どもシェルター”の存在

子どもシェルターモモと密接な繋がりを持つようになった岡山市子ども総合相談所ですが、特に密接な関わりを持つようになった相談課長の浅田浩司さんをお訪ねしました。

### 子どもは変わる 関わることに意味がある

—浅田さんは最初から岡山市の職員ですか？

私は昭和61年に福祉専門職として岡山県職員として採用され、岡山県立成徳学校を皮切りに、これまで児童福祉に関係する分野で働いてきました。このたび、岡山市が政令市になり、新たに『児童相談所』を設置するようになったので、今年4月にこちらへの勤務となりました。

最初の勤務先、成徳学校では家族の一員として24時間子どもたちと寝食を共にしました。最初は気負って、職員としての「あるべき姿」を追って子どもたちと接していました。でも、そうすると疲れてくるんですね。これでは持たないと気づき、あるがままの自分であることが自分にも子どもにも良いことを学びました。また、暮らしを共にして子どもと関わっていくと、子どもは変わっていくんですね。それを目の当たりにし、「関わることに意味がある」ことを知りました。

### 心に淋しさを抱えている子どもが増えている —岡山市の虐待の実態は

4月から8月までの5ヶ月に受けた「虐待通告」は200件余です。そのうち子どもを保護したのは60件余です。親から分離する子どもはそのうちの20%くらいです。15歳以上は3件です。一時保護の期間は、2週間から2ヶ月間ですが、その間に親とも話をしながら環境を整えていくので、帰宅する子どもが多いです。全ての子どもを親から分離するわけではありません。「虐待」で一番多いのはネグレクトで、年々増える傾向にあります。

子どもたちを見ていると、心が充たされていない、寂しさを抱えている子どもが多いと感じています。その背景には親世代が経済効率主義や、能力主義の中で育ってきているので、子どもの成長をゆっくり待たないということがあると思います。特に携帯電話を持つようになって、我慢できないおとなが増えていきますね。我々も時間に追われるようになりましたね(笑)。

### 「Child First」で！

—先日いただいた資料に「Child First」と書かれていましたが

これは岡山市子ども総合相談所のモットーです。制度の枠はありますが、対処だけでなく、子どもがどのように成長していったらいいのかを第一に考えていく、それを守っていくために「Child First」でいこうということです。いろんなレベルで常に頭の中に入れておくことだと思っています。

—子どもシェルターモモへの期待は

皆さんにはこの間、行政にはできない関わりをしていただいています。預かっていただいた子どもに、異年齢の多様な方々がその方なりの関わり方をしてくださっていることを、子どもはとても新鮮に受け止めています。キレやすかった子どもがシェルターに1週間滞在した後、すっかり落ち着き、自身について考えることが出来るようになりました。皆さんの温かい気持ちを彼等、彼女たちは受け止めています。“存在してくれているだけでありがたい”の一言です。





# おおもと荘通信



**自**立援助ホーム「おおもと荘」は、今年の4月1日に男子を対象とし定員6名で開設し、あっという間に半年が過ぎました。「おおもと荘通信」では、子どもたちの様子、支援してくださっている方々との交流など、おおもと荘の様子を白井ホーム長よりお届けします。

## 自分で決めた目標に向かって

子どもたちは、自分たちの目標を持って巣立ちの準備を進めています。

ホームに入居となった子どもたちが、それぞれの自立に向け、具体的な目標を持って頑張ることができるよう、おおもと荘では各々「自立支援計画票」というものを、スタッフと子どもとで作成しています。

最終の到達目標と、当面のホームや職場での目標を設定し、1ヶ月おきに自分で5段階評価をした上で、新たな目標設定をしていきます。定期的に自分の目標や生活を確認、見直していくということは、ずるずると惰性に流されることを防ぐ意味で有効なことだと思います。

今のところそれぞれ子どもたちの自己評価は、概ねスタッフの評価とあまり変わらないようです。

回を重ねるたびに評価が高くなり、1日でも早くおおもと荘を巣立つ日が近づくことを願って今後も取り組んでいきたいと思っています。

## 白熱観戦！仲間と一緒に



今季から地元「ファジアーノ岡山」がJリーグ2部に昇格し、苦戦しながらも強豪チーム相手に頑張っています。「おおもと荘」の子どもの中にもサッカーファンがおり、是非観戦したいとの希望があり、「シエルトーモモ」のある理事さんのはからいで、8月5日「東京ヴェルディ」戦、8月23日には「ロアッソ熊本」戦をK君とホーム長とで、いずれも19時からのナイトゲームの観戦、応援に行きました。

A君はJリーグの観戦は初めてとのこと。この両ゲームともファジアーノがみごとに勝利し、「自分は勝利の女神(?)だ」と確信したA君でした。

## 関係機関と有機的な交流



前回6月には、誕生祝いを兼ねておおもと荘にて多くのゲストを招き「焼肉の会」を催しました。

これが好評につき、第2回の「焼肉の会」を8月8日の夕刻、特に何かの祝いを兼ねということではなかったのですが、真夏の夕べ、子どもたちも含め、元気をつけようという主旨で開催いたしました。

今回は岡山市、岡山県中央、倉敷の児童相談所の児童福祉司さんにも声をかけ、5名の参加を得ることができました。

前回同様、中庭に会場を設置し、また旧暦の七夕ということで笹と短冊を用意し、参加の皆さんに願いを書いてもらい飾りました。願いは「世界平和」から「ドーナツが食べたい」などまちまち、きつと叶うことでありましょう。

3時間ほどのひとときでありましたが、子どもたちにとっても楽しい企画になりました。

「また次回を」という声もあり、第3回目の会をと考えています。

## おいしいご飯を届け隊!

おおもと荘では、休日等を利用してボランティアの方々にもご協力いただいています。



日常、おおもと荘の食事は3名の男性スタッフが勤務に沿ってかわるがわる作っています。子どもたちが手伝うこともあります。そんな男連中の料理の腕を心配してか(?)、5月から月2回位の割でボランティアの女性陣3名が、休日の昼食作りにおおもと荘へ来て来てくれています。

ハンバーグや冷やし中華、焼き肉等と毎回手の込んだメニューで子どもたちの食欲を満たしていただいています。食事を作るだけでなく、一緒に作りながらまた食事しながら子どもたちと話しの相手にもなっていただき、たいへんよい一時を作ってもらって感謝しています。

## 子 おかえりなさい 子どもたちの「ホーム」

この「おおもと荘」、4月1日に開設して以来あっという間に半年が過ぎました。4月より6月までの3ヶ月間は1名の入居で推移し、この先を心配していましたが、7月1日に1名、8月に入って2名、そして9月1日に1名が加わり現在5名の児童が利用しています。15歳から18歳まで、入居の理由はまちまちですが、彼らに共通しているのは「住む所がない」ということです。

親が不明、あるいは親はいるもののいろいろな事情で一緒に住めないなどです。

入居の際に彼らには、おおもと荘での生活について、またいくつかの約束について説明しますが、少し考えて「お願いします」との返答をもらいました。小集団といっても一応集団生活、「どんな子がいるのだろう」「窮屈かも」など、それぞれ不安はあったと言います。それでも承諾し、利用契約書にサインしたのも、どの子も他に方法がなかったからです。

# 子どもたちに快適空間を

## 土間を居間に

—第2期改修工事終了—

7月に入って始めた土間の改装工事が終了し、写真のように広々とした居間が完成しました。



今までは、6つある子どもの部室の6つ目を居間として利用していましたが、人数も増えるに対応ができなくなることが予想され、早めに取り掛かっていましたが、予想どおりとんとんと5名に膨れ上がり、なんとか間に合うことができました。広さは16平方メートルほどあり、6~7名がくつろぐにはなんとか十分な広さになりました。

今後、子どもたちが快適に過ごせるように、少しずつ整備をしていきたいと思っています。



連載

### おおもと荘スタッフ紹介

しら い かず とし  
白井 和年

施設職員を経て  
おおもと荘ホーム長に就任。  
趣味は、マラソンと絵画。  
妻子孫あり。  
おおもと荘料理長もこなす60歳!



今のところ5名は何とかうまくつきあっています。健康上も問題ありません。まずはおおもと荘でエネルギーを蓄え、それぞれ自立に向けスタートを切ったところです。そのような彼らを支えるには3人のスタッフだけでは力不足です。

関係各位の皆様のごいろいろな形でののお力添えがぜひ必要になります。

今後とも「おおもと荘」そしてここに暮らす子どもたちのことをよろしくご支援ください。

pick up!

表紙の写真

表紙写真は、ホーム長が春から愛情いっぱい育てた菊の花。おおもと荘では、季節ごとに花々が子どもたちを迎えてくれます。





## シェルターモモ9月1日より開所 すでに4名受け入れ

「シェルターモモ」は、「子ども担当弁護士」の研修も修了し、平成21年9月1日より、いよいよ事業開始となりました。

女子を対象とした定員3名でのスタートで、現在常勤スタッフ3名が、子どもたちを迎えます。開所からわずか3カ月で、のべ4名の利用がありました。

9月1日開所と言っても、実際は8月下旬に緊急受け入れ要請がありましたが、まだ十分にシェルターとしての準備ができてませんでした。でも、今、シェルターを必要としている子どもがいる、それを断るわけにはいかないと、受け入れることを決め、スタッフ予定者や理事を中心に24時間対応する体制を

組みました。

前職在職中にもかかわらず、緊急要請に対応すべく動きまわったスタッフ予定者、人が

必要だということで、仕事をしているにもかかわらず何かできないかと集まってきた方、本当にモモの輪の力の大きさを感じました。

現在はシェルターで実際に子どもとの時間を過ごしながら、子どもたちの生活を支える仲間になっていただく方の第1期ボランティアスタッフ養成講座も終了しました。まだまだ手探り状態のスタートですが、もっともっとモモの輪を広げ、みんなで「シェルターモモ」を作りあげていけたらと思います。

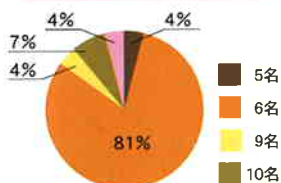


全国の自立援助ホームから学びたい

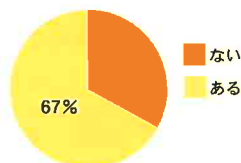
### 自立支援ホームの実態

おおもと荘開設にあたり、全国の自立援助ホームへアンケート調査を行ない、27ホームからの回答を得ることができました。これらから得た結果をしっかりと吟味し、話し合い「おおもと荘」の子どもたちへの支援のあり方について最善のものを作り上げていきたいと思っています。（ホーム長白井和年）

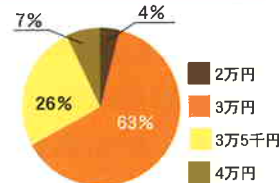
入所定員は？



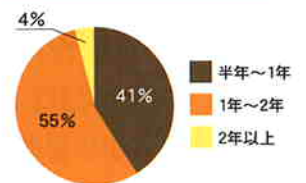
年齢以外の入所制限は？



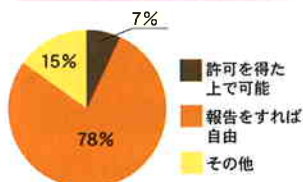
入居児童のホームへの負担金は？



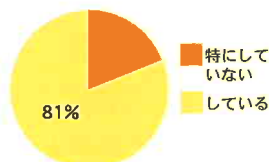
入所期間は？



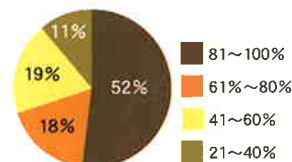
休日出外は？



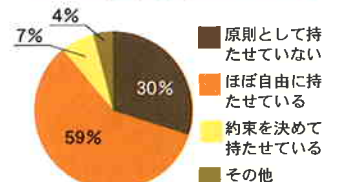
職員研修は？



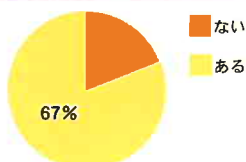
現在の入所率は？



携帯電話は？



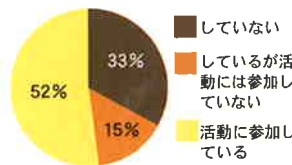
本人が入居を希望した上で、年齢以外での入居制限はありますか？



あればどのようなことがありますか

- ・寮のルールを守り、自立に向けた生活をしていくという約束ができるかどうか
- ・性非行、放火、覚せい剤依存
- ・明らかに就労が難しい場合
- ・利用児童に影響がある場合（共同生活困難）
- ・利用児童の知り合いと一緒に住むことが好ましくない場合（共犯）
- ・利用料が払えない場合
- ・家裁経由は受けていない

町内会に参加している？



入居児童はどのような職種についていますか？

- ・工場（製造業）
- ・ファーストフード店
- ・スーパー、コンビニ
- ・飲食店
- ・パチンコホール
- ・クリーニング店
- ・産廃業
- ・倉庫内作業
- ・会社事務
- ・警備員
- ・建設土木関係
- ・ガソリンスタンド
- ・運送業
- ・清掃業
- ・衣料店
- ・医院受付
- ・介護

# 子ども担当弁護士育成講座

岡山弁護士会子どもの権利委員会が、子どもシェルターモモで活躍する「子ども担当弁護士」を養成しています。養成講座を終えた11名の岡山弁護士会会員が「子ども担当弁護士」として登録されました。

## 子どもたちの声に耳を傾ける パートナーになりたい

岡山弁護士会会員 山根 大輔

私は、少年事件に関わったことも、また、未成年後見人に選任されたこともありません。ですので、弁護士としてというよりも、一個人としての感想でしかないことをご了承下さい。

私がとくに感銘を受けたのは、多田元先生の講義です。先生は、子ども担当弁護士の役割は指導、教育、保護ではなく、あくまで支援であると仰っていました。子どもを常に肯定的に見つめ、子どもから学び、子どものパートナーになることの大切さを訴えておられました。

私はと言えば、大人の刑事事件においてすら、被告人の方に反省を求めてしまうことがあります。もちろん、反省するか否かは被告人の方自身の問題であって、他人が（ましてや弁護人ごときが）口出しすることではないと頭ではわかっているつもりでも、ついそのような言葉が出てしまうことがあります。

そんな私に子どもに寄り添うことができるのか、多田元先生の講義を聞いていて、不安が大きくなったというのが正直なところです。ただ、私は、有り難いことに、親や友人に恵まれ、自己を肯定し、自己を表現できる環境の下に育ってきました。多田元先生のような支援が私になどできるはずがありません。

ですが、恵まれた環境にいない子どもが現にいるというのであれば、意見表明（子どもの権利条約）できるだけの環境づくりの一端でも担うことができればという思いを強くしました。

最後に、私が心に傷をおっているときに父親から送られた言葉、そして友人から送られた言葉を引用させていただきます。「人生、万事塞翁が馬。」「自分の価値に全く関係ない。」という言葉です。もともと物事に良い悪いはなく、評価を下すのは自分自身なのだから、子ども達には、彼彼女の中にある可能性を受け入れ、愛し、認めて生きていってほしい、そのパートナーになればと感じました。

### 子ども担当弁護士育成講座

回	内 容	講 師
1	子どもシェルターモモ概要	井上雅雄弁護士（副理事長）
2	憲法記念県民集会 子どもシェルターをテーマに 講演・シンポジウム	基調講演 坪井節子弁護士 （カリヨン子どもセンター理事長） シンポジウムパネリスト 中西圭三 （歌手・音楽家プロデューサー） 坪井節子弁護士 （カリヨン子どもセンター理事長） 高橋直紹弁護士 （子どもセンターパオ理事） 高橋温弁護士 （子どもセンターてんぼ理事） 井上雅雄弁護士
3	子どもとの接し方 虐待をする親との向き合い方	白井和年 （おおもと荘ホーム長） 水島真寿美 （中央児童相談所所長）
4	子ども担当弁護士としての 親・子どもとの関わり方	角南和子弁護士 （東京弁護士会所属）
5	子どもシェルター入居までの流れ 児童福祉の基礎知識	河本泰政弁護士（理事）
6	シェルターでのトラブル発生時の 危機管理とこれまでのケース検討	菱田理 （子どもセンターパオ施設長） 高橋直紹弁護士
7	裁判官・弁護士としてみてきた 少年・子ども ～子どものパートナー～	多田元弁護士 （子どもセンターパオ理事長）
補講	第7回DVD視聴 意見交換	河本泰政弁護士

### ボランティアスタッフ養成講座

回	テーマ	講 師
1	1. 子どもシェルターモモが目指すもの 2. スタッフに求められるもの	東 隆司 （子どもシェルターモモ理事長） 中野善行 （精神科医・子どもシェルターモモ理事）
2	困難を抱える子どもの理解と援助① ～子どもの虐待と地域ネットワーク～	浅田浩司 （岡山市こども総合相談所相談課長）
3	困難を抱える子どもの理解と援助② ～子どもの権利と担当弁護士の役割～	河本泰政 （弁護士・子どもシェルターモモ理事）
4	困難を抱える子どもの理解と援助③ ～暴力が及ぼす子どもへの影響～	藤井節子 （岡山県中央女性相談所課長） 尾形佳晃 （岡山市こども総合相談所心理判定員）
5	子どもの理解と生活援助① ～子ども・仲間とのコミュニケーション～	白井和年 （子どもシェルターモモ理事・） おおもと荘ホーム長
6	子どもの理解と生活援助② ～子どもの心に向かい合う生活づくり～	市場恵子 （子どもシェルターモモ理事・） 大学講師
7	ワークショップ～安全感の確立～	中野善行 （精神科医・子どもシェルターモモ理事）
8	私が目指すボランティアスタッフ	受講生

## 子どもシェルターモモ ボランティアスタッフ養成講座

しっかり聴いてもらうことがこんなに  
気持ちいいこととは思わなかった。  
無理をせず、

仲間と共有することが大切。

子どもシェルターモモでは、シェルターで子どもたちの生活を支えるボランティアスタッフの養成講座を、10月2日から開催しました。11月20日に養成講座を終え、13名がボランティアスタッフとして登録されました。

子どもたちに寄り添い、安心・安全な生活を支えるための基礎知識や自分自身の心の動きを知ることなど、1ヵ月半にわたる講座でしたが、たくさんの方に熱心にご参加いただきました。